

令和7年度建策要望事項

令和6年11月12日（要望）

令和6年11月29日（回答）

津 南 町 議 会

総文福祉常任委員会関係

新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、感染症の脅威が緩みつつある中、人の動きが活発になり市場の円安も追い風となって、特にインバウンド需要の伸びには国内での対応が追い付かない部分も表出している。一方、異常気象により農業現場においては農作物の生産に大きな影響を及ぼしている中、住民生活は依然として物価高騰に悩まされている。全国的な課題である人口減少対策は各地で知恵の絞り合いが続いており、当町でも関係人口を増やそうと各種施策に取り組んではいるものの、一朝一夕には解決するものではない。

この様な中であって、より住民生活に寄り添った町政運営が求められる。

町の問題解決のための不断の努力は行政と議会、更に住民とともに各分野において継続して行わなければならないものである。その基となる財政の適正運営のための財源確保は、国・県への働きかけを強めることはもとより、「ふるさと納税」の増加をはじめとする自主財源の確保が重要である。歳出においては一層の創意工夫を重ね、町民の生活を守り福祉を向上させるために不断の努力を怠らないよう努めなければならない。

令和7年度は、住民生活の維持向上と次代を担う子供たちの健全な育成を重点的に取り組むために、特に下記3項目について強く要望する。

重点要望事項

1 津南病院について

- (1) 厳しい診療報酬改定を受けて、経営強化プラン（中長期計画）のPDCAサイクルを確実にまわし、経営改善の指標を全職員が共有して成果を実感できる経営改善につなげること。

回答：病院事業収益の拡大・増収及び費用削減に向け、経営改善プロジェクトチームを組織し検討している。しかし、診療報酬の改定は非常に厳しく、加えて一時的に常勤医減もあり、診療体制を縮小せざるを得ない状況に至っている。引き続き、現状を分析し、アクションプランを作成、修正し、改善に係る取組を実行に移す。

なお、プロジェクトチームや運営会議、経営目標発表会等院内での経営改善の取組については、イントラネット等で全職員と情報を共有している。

- (2) 津南町民の医療を守ることを最優先に捉え、今後の方向性を明確に示し、職員は勿論全町民の理解と共有に努めること。

回答:院内外研鑽を促し職員のスキルアップを図るとともに、喫緊の課題である常勤医師を至急確保し、継続して地域医療を提供する。経営改善に伴う診療科の見直しや施設改修等重要な変更がある場合は、患者や町民に対し、安心して受診ができるように適切な時期に周知を徹底する。今後も、地域の他医療機関や介護施設等と連携を図りながら、地域に必要な医療を提供し、町民のかかりつけ医として、町民の生命と健康を守っていく。

- (3) 地域包括ケアシステムの拠点としての役割を理解し、支援体制確保のため連携強化に努めること。また、予防事業としてのリハビリの強化は喫緊の課題であり、早急に進めること。

回答:住み慣れた地域で暮らし続けられるように、津南病院は、必要な患者に外来、入院診療はもとより訪問診療や訪問看護の提供を継続している。令和3年3月、在宅療養支援病院機能強化型に認定され、積極的な在宅支援の役割を担う医療機関としての責務を負っている。

町民の介護予防を目的に、短期集中通所型サービス C 事業を病院に業務委託し令和5年度から実施している。通常業務とともに実施できる体制を整えて事業の拡充を図る。

- (4) 現在検討されている介護医療院等を早期に具現化し、要介護者ニーズに応えられるよう努めること。

回答:病院3階利活用ワーキンググループを立上げ、地域における介護サービスの環境の変化、介護ニーズへの対応及び病院の機能強化を図るため医療機関併設型小規模介護医療院や在宅部門等の開設について、課題を整理しながら検討を続けており、対応できるところから取組む。

2 公共交通体系について

- (1) 定期的に公共交通ニーズを徹底的に調査し、曜日ごとの移動や、病院受診、定期的な買い物移動等を正確に把握し、本当に利用できる公共交通網の構築に努めること。

回答：公共交通の利用状況や住民・公共交通利用者、公共交通事業者の意見を踏まえつつ、費用対効果を考慮しながら、利用者に寄り添った公共交通となるよう検討を進めていく。また、不足しているドライバーの確保対策等について事業者と協議を進める。

- (2) 公共交通の実証実験につなげるべく取り組みを強めること。町地域公共交通計画の改定は、アンケート調査だけではなく町職員も地域に入り、住民の生の声を反映した計画にすること。また、路線バス廃止予定の2地域についても、地域に寄り添った具体的な交通網を早急に住民に示すこと。

回答：令和5年度に実施したアンケート調査結果や地域住民、公共交通事業者の意見を踏まえつつ、費用対効果を考慮しながら、利用者に寄り添った公共交通計画の策定を進める。また、路線バス廃止予定の2路線についても、地域に寄り添った交通網となるよう公共交通体系の整備に努める。

3 町立津南中学校及び県立津南中等教育学校への取組について

- (1) 町立津南中学校の学習面での課題や原因を検証、把握し、解決に向けて町立小学校と中学校の学力向上への取り組みを行うこと。

回答：小中学校の学習課題等は、標準学力検査 NRT 及び全国学力学習状況調査の結果等により、各学年・教科ごとの課題や未習熟内容を把握しながら、課題解決に向けた授業や取組を各小中学校で実践している。

引き続き津南町教育振興会と連携しながら、学習指導要領の趣旨の実現を図るために、分かる授業、主体的な学びとなる授業づくりに努める。そのために、中越教育事務所の学校訪問等を活用した教職員研修の実施を進め、教員の指導力の向上を図る。また、学習や活動において、児童生徒の主体性や当事者性を大切にした課題提示や活動を進め、学ぶ意欲を育む教育課程の実施・改善と学習習慣の確立を図る指導に取り組む。

- (2) 町立津南中学校と県立津南中等教育学校の各学年において学習等での連携を強化することを要望する。また、地域移行を含めた部活動での連携に取り組むこと。

回答：津南中学校及び津南中等教育学校との連携は、総務省地域力創造アドバイザー制度を活用し、両校の連携事業を模索してきた。令和6年度は、津南中学校2年生が取り組んできた職場体験と、津南中等教育学校2年生が取組を行ってきた未来図鑑の各々の体験発表会を通じた交流学习を実施し、両校生徒の感想からは有意義な結果が得られている。令和7年度も継続事業として取り組む中で、他の学年や学習内容についての取組を検討し、実施したい。

部活動の地域移行に係る両校連携は、町立中学校は生徒数減少により団体競技を中心に中等教育学校との連携を望む声がある一方、中等教育学校は生徒数が多く、単独で実施している部活動もある。今後も部活動検討委員会を継続する中で、両校の実情を聞き、十日町市の取組と連携できる活動も考えながら、将来的な連携の可能性の是非も含め、引き続き協議する。

- (3) 少子化が急速に進む中、これからの町立津南中学校と県立津南中等教育学校のあり方及び方向性についての基本的な考え方を協議する機会を設けること。

回答：町は、出生数の減少に伴い少子化が急速に進行する中、将来的に町立5保育園を1保育園に、3小学校を1小学校に統合し、全町での1保育園・1小学校・1中学校の連続性のある保育・教育体制を構築することを考えている。県立津南中等教育学校は、中高一貫教育と地域連携による探究活動をとおして、生徒の夢の実現を図る学校として、当町のみならず魚沼地域にとっても必要な学校であることから、来年度も県と協議を重ねる中で、町として可能な限り支援を行い、連携を深めることで、その存続に努めたい。

町立・県立学校運営の在り方等に係る情報共有の場は、関係者から集まっていただき懇談する機会を適宜設定したい。

要望事項

<総務課関係>

- (1) 情報セキュリティ強化に努められたい。デジタルによるセキュリティ対策はもとより、物理的セキュリティ対策として、庁舎内の入り口3カ所への防犯カメラの設置を強く要望する。

回答:情報セキュリティ強化については今後も専門業者と連携を図り進めていく。庁舎入り口への防犯カメラの設置については、設置をする方向で検討する。

- (2) 不在時の机上の整理整頓・外部人材の出入りの制限等、情報セキュリティの強化に努めること。

回答:事務室への業者の立ち入りを禁止するとともに、土日等の閉庁日の部外者の入庁を禁止している。机上の整理整頓は引き続き取り組んでいく。

- (3) 地域の駐在所が減少するにあたり、犯罪抑止のため、幹線道路の防犯カメラの設置を国、県、警察に要望し、併せて、町は民間への防犯カメラ導入を促すための補助金等の助成制度を構築すること。

回答:幹線道路への防犯カメラ設置については、設置後の維持管理方法やプライバシー保護の観点から設置場所の検討など、関係機関と連携を図りながら進めていく。また、個々の住宅や事業者に対する防犯カメラ導入のための補助金は現時点では難しいが、集落等が主体的に設置場合の補助について、自主防災組織支援事業等を見直す中で検討する。

- (4) 役場庁舎内において、障害者や高齢者が安心して訪れることができるよう、案内誘導サインの設置、QRコードの採用、カウンター照明の光量へ配慮すること。

回答:障害者や高齢者が役場庁舎内においてどのようなニーズを求めているかを把握し、必要に応じて対応していく。

- (5) 人口減少及び人材不足が進む中、集落維持や今後の集落のあり方を考える機会として、共有地の管理体制や集落役員のなり手不足解消や除雪

支援体制などに取り組む集落に対して支援を行うこと。

回答:地域住民や集落等の意見を聞く中で、地域おこし協力隊や集落支援員を活用した支援を行うとともに、地区振興協議会など複数集落が連携し広域的に集落運営を行うしくみへの支援を検討していく。

- (6) DX化を進め、町民サービスの利便性や行政業務の効率化を図ること。

回答:DX 推進は早急に取り組まなければならない課題であると認識しており、住民サービスの利便性向上と行政業務の効率化を進め、オンライン手続きや AI 活用などデジタル化を推進していく。

<福祉保健課関係>

- (1) 誰もが「住み慣れた津南町で自分らしく安心して暮らし続ける」ために、地域包括ケアシステムが有機的に機能することが求められる。その中で、介護人材不足（介護支援専門員等）が重要課題であり、解決に向けて介護事業者と共に行政としてその支援策等に取り組むこと。

回答:介護支援専門員(ケアマネージャー)の不足により、介護サービスの迅速な利用ができない事例も出てきている現状は認識しているところである。

介護支援専門員の不足の原因は複数考えられるが、他の介護職よりも報酬が低いことが大きな原因と考えられ、十日町地域介護支援専門員連絡協議会からも介護支援専門員への支援金に関する要望書をいただいているところである。

他市町村においては、介護支援専門員への支援金の支給を行っているところもあることから、当町においても介護支援専門員への支援について検討を進めていく予定である。

また、介護職も同様に人材不足の状況であり、町の介護職等修学資金貸与事業などをPRし、県事業とあわせて対策に取り組んでいくものである。

- (2) 今後、要介護者が増え続ける中で、介護予防の成果を上げることが最も重要である。その為には、津南病院のリハビリ部門の拡充強化をすること。また、住民の健康づくりへの意識づけも重要であり、健康ポイントの見直

し等の検討をすること。

回答：今後ますます介護人材の不足が予想されるなか、健康寿命を延ばし、要介護状態にならない期間を延ばすことが重要であり、そのためには介護予防の取り組みが重要である。

現在、津南病院(リハビリ科)に運動・口腔・栄養を組み合わせた3か月間の短期集中型介護予防事業(サービスC)を委託している。次年度以降、日常のリハビリの枠の中で数名程度対象者を受け入れ、通年で実施できないか、病院リハビリ科と協議を進めていくこととしている。

また、健康ポイントについては、町商工会が導入を検討している電子マネーポイントシステムに行政ポイントを導入することを検討しており、その中に介護予防の取り組みや健診受診など現在の健康ポイントを組み込むことを考えている。

- (3) 住民の心配事や支援が必要と思われるケースを早期に発見できるよう保健師の業務の見直しを行い、適切な人員配置をしたうえで保健師の訪問体制強化に取り組むこと。

回答：保健師の体制としては、保健師が健康班長の職を担っており、その他8名(再任用2名含む)で地区・業務を分担している。(他、包括支援センターに1名配置)

地域において、単身、老々世帯、障害をお持ちのかたや経済的な問題を抱えているかたなど、要援護対象となる世帯には定期的な訪問活動が緊急時への対応も含めて極めて重要であると認識しているところである。

また、令和5年度より、事務職を1名増員し、令和6年度からはコロナワクチンの臨時接種が終了したことから、会計年度任用職員1名を配置し、事務方で対応できる業務について事務軽減に努めているところである。

従来より、訪問活動強化の指示は行っており、今後も状況を確認しながら必要な指示を行っていくものである。

<教育委員会関係>

- (1) 不登校児童生徒数が依然として高水準で推移している中、「学校に登校する」という結果のみではなく、児童生徒が社会的に自立することを目指す必要があることから不登校に対する津南町の基本的な考え方を示し、保護者や住民に周知すること。また、いじめが発生した場合には早期に実

態を把握し、適切なケアを両者のこども及び保護者に行うこと。

回答：不登校にかかわる対応については、「不登校予防のための早期対応マニュアル」を基に、児童・生徒に寄り添いながら丁寧な対応に努める。また、小中学校及び適応指導教室等が緊密に連携し、臨床心理士をはじめ、指導員及び相談員が、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援・指導を行う中で、将来の社会的な自立に向けての基礎を養うことを踏まえて対応する。不登校支援に係る必要な情報は保護者等に適宜周知する。

いじめに関しては、令和4年度に改定した「いじめ防止基本方針」や「いじめ・不登校対応マニュアル」に基づき対応する。事実関係を把握した上で、被害・加害を問わず、児童・生徒に寄り添った対応を心がけ、迅速かつ丁寧な指導等を行う。また、児童生徒自身が自らの行動や考えを振り返り、よりよい学校生活を過ごせるよう指導・支援する。保護者への説明及び対応への理解、協力依頼も実施する。教育委員会として必要に応じ、学校への指導・支援に努める。

- (2) 今後、町立小学校が1校へ向かっていくことから、統合に向けて和紙の卒業証書や竜神太鼓など各校の特徴を継承し、新生・津南小学校の教育目標や目指す子どもの姿を協議すること。その際、津南小学校の学校運営協議会での協議ではなく、広い協議体の設置を要望する。合わせて、統合に向けて互いの児童が気持ちのいい環境で勉学に励めるよう壁の塗り直しなど軽微なりニューアルや修繕の協議及び準備に取り組むこと。

回答：「上郷小学校及び芦ヶ崎小学校の今後の在り方にかかわる懇談会」の中でも、両校の特色を生かした教育活動や新たな学校としての教育方針についての要望等をいただいている。全国で学校の働き方改革が進められている中で、全てのことを学校で担うことには限界もある。そうしたことから地域との関わりも含め検討することが大切である。そのために、3校の学校運営協議会を主体とした協働の協議の場を持つことにより、今後の津南小学校の目指す教育方針や教育活動の在り方を検討したい。また、3校の校長や教職員、保護者・PTA、後援会等、3校組織間での協議の場を設定し、統合後の子どもたちが、より安全・安心に学校生活を送れるよう、教育委員会としても指導・助言する。

学校施設・設備については、年々老朽化や経年劣化が進む中、新生津南小学校としての意識を高めることも踏まえ、今後必要な修繕等を行い、子どもたちのより快適な学習環境整備に継続して取り組む。

- (3) 病児、病後児保育は予約制を含め、町内での実施に向けて検討すること。

回答：病児・病後児保育は、現在、十日町市たかき医院内にある、子育て・健康支援センター「ちくたく」に事業委託している。町内での実施は、将来的な保育園1園統合化の中で、保護者ニーズや利用実態等をしっかりと把握するとともに、保育士及び看護師確保や実施場所などについても鋭意検討し、それらを基に総合的に判断したい。

<津南病院関係>

- (1) 医師等からの働きかけは住民の行動変容に大きく影響するため、糖尿病患者や高血圧症患者等に対して町の運動プログラムへの参加や町施設を利用するよう積極的に働きかけを要望すること。

回答：通院患者に対しては、医師、看護師及び糖尿病療法指導士等から適切に運動、食事、薬物等の自己管理の指導がなされている。

一方、住民に対しては、保健師等が保健指導を通じて町事業への参加等継続して働きかけており、必要の都度医師等と連携して推進していく。

- (2) 支払のキャッシュレス化について検討すること。

回答：電子カルテシステムとともに効率的で効果的な受付、会計体制の構築を検討しているが、併せて、患者のニーズや導入コストを考慮し、窓口でのキャッシュレス決済について研究していく。

産業建設常任委員会関係

当町では、人口減少が加速的に進み、国立社人研では近い将来消滅自治体になると予測されている。

更に少子高齢化の構図も顕著となり生産年齢人口が非生産年齢と逆転すると懸念されている。

また、世界情勢もヨーロッパではウクライナ侵攻、中東では民族紛争が長期化し平和的解決に目途が立っていない。加えてアジアでは中国や北朝鮮の軍事的挑発もあり世界経済が混迷している。

日本経済においては、アメリカの金融政策等により円安に歯止めがかからず、株価の乱高下と物価高騰により町民の生活は厳しい状況に置かれている。

そのような中、我が町の基幹産業である農業分野では高齢化と離農が進むと共に近年の異常気象により品質と収穫量に影響し抜本的な対策が必要である。

また、厳しい財政事情であるがこの難局を乗り切るため、観光や商工業の活性化が急務であり効果的な財政投入が必要と考える。生活面では克雪と道路等のインフラ整備並びに自然災害対策も重要な課題であり、当委員会からその関連事項について要望するので、実施に向け前向きに検討をお願いしたい。

< 税務町民課関係 >

1 環境衛生について

- (1) 津南地域衛生施設組合の燃えるゴミの十日町市委託後、施設はどのように改修、運営するのか、また、ゴミの有料化も含め、財源、予算規模等、今後の方針を示すこと。(新規)

回答:十日町市への燃えるごみ焼却委託後は、現在の施設を燃えるごみ一時保管施設として施設整備する予定で考えている。

燃えるごみ以外の金属ごみや古紙、埋立てごみ等は引続き衛生施設組合で受け入れし処理を行う。

一時保管施設としての施設整備やプラスチックごみの分別収集の開始に伴い経費増が見込まれることから、構成町村からの組合費負担だけでなく、施設使用料の改定について検討していく必要がある。

ごみの有料化については、導入時期や料金など津南町及び栄村と検討していく。

<農林振興課関係>

1 農業について

- (1) 稲作、畑作とも異常気象による品質低下に対し暑さに強い品種の早期導入や渇水対策としての水利施設の機能強化・整備を積極的に進めること。(新規)

回答:気象条件を勘案し、水田・畑地への堆肥散布補助を継続するとともに、土づくり事業の必要性を啓発していく。異常気象に関する情報を広報無線、あぐり情報つなん等で適宜、発信することにより、品質確保に努める。また、暑さに強い品種の早期導入については、引き続き県に対し要望する。新たな水利確保については関係機関と連携を図る中で検討を行う。

- (2) 津南町独自の6次産業化に対して早急に商品化を実現し、農業所得の増と年間を通し働ける環境を実現すること。(継続)

回答:引き続き、地域資源の有効活用を図るべく、出口環境(販売先・加工技術等)の可能性を模索する。

作付け品目・加工商品等についても関係機関・生産者を交えた中で、既存農林産物販売会議で検討する。

- (3) 各集落からの「地域計画」の作成により現状把握ができ、今後の方向性が見えてきた。農業振興基金を活用するとともに、国県に対して基盤整備のための支援策を講ずるよう、強く要望すること。(継続)

回答:ほ場整備プロジェクトチームにより新たな地域への働きかけを継続するとともに、基盤整備モデルほ場を設置する。農業振興基金による基盤整備にかかる土地改良区経常賦課金に対する補助事業を継続実施したい。

なお、県に対しても全ての農業者が今後も農業経営を継続・拡大でき、地域農業の持続的発展が図られるという観点から各種支援を講ずるよう要望している。

また、基盤整備事業の採択用件の緩和についても国・県へ要望していく。

- (4) 有害鳥獣対策として猟友会会員の拡充と待遇改善(時給増)を進めるとともに、ドローンを貸与し積極的に駆除を進めること。(新規)

回答:町広報紙等で町内の有害鳥獣被害の現状を周知し、狩猟免許取得等を促し、町猟友会への入会勧誘も併せて行う。また、鳥獣被害対策実施に対する出動報酬の見直しも引き続き検討したい。

ドローン導入についても猟友会と協議したい。

2 林業について

- (1) 本町の林業の方向性を見極め、津南産材として津南杉の活用を引き続き積極的に進めるとともに、計画的に森林環境譲与税を活用し「津南さんさん計画」による計画的な森林整備を進めること。(継続)

回答:津南町森林整備推進委員会での「津南杉」の利活用について検討する。

併せて計画的に森林環境譲与税を有効活用して「津南さんさん」計画による森林整備を進めていきたい。

<観光地域づくり課関係>

1 鉄道について

- (1) JR飯山線について観光客の利用増のため利便性向上と津南中等教育学校への通学向けとしてダイヤを見直し運行するよう十日町市と連携し飯山線沿線地域活性化協議会に積極的に働きかけること。(継続)

回答:観光客の利用に関しては、イベント観光列車「おいこつと」の運行に合わせ、誘客活動、観光PRの推進を図っている。また、令和5年度に長野県内で始めたサイクルトレインを、新潟県内へのエリア拡大を要望していく。さらに、津南駅からの二次交通の確保による観光客の周遊性及び利便性の向上のため、シェアサイクルを試験的に運用していく。

津南中等教育学校の通学向けの列車の運行については、引き続き飯山線沿線地域活性化協議会や新潟県鉄道整備促進協議会と連携して、JR東日本へ改善要望を行っていく。

2 観光振興について

- (1) 観光、交流、イベントなどの情報発信の強化を図ること。(継続)

回答:町では観光や交流、各種イベントなどの案内など多岐にわたる情報に対して、ポスター掲示、チラシ配布、広報紙などの紙媒体、ホームページや SNS などの WEB 媒体を複合的に活用している。その他、観光協会、苗場山麓ジオパーク推進協議会、雪国観光圏などの関連団体のホームページや SNS での発信、報道機関へのパブリシティ提供など、多種多様な方法で行っており、今後も積極的に発信していく。

3 商工業について

- (1) 津南町中央商店街(大割野)の活性化のため「起業支援金」及び「継承人材」に対する各種補助制度について商工会や金融機関を含め意欲のでのる制度設計の見直しと情報発信の整備を行うこと。(継続)

回答:起業者に対する補助金は、にいがた産業創造機構(NICO)が実施する事業の助成対象に補助するものとし、商工会や金融機関等と連携しながら、制度の周知を進めている。

事業継承や継業に関しては、津南町継業バンクを開設し、移住促進事業と連携しながら進めている。また、地域おこし協力隊制度を活用し、まちなかオープンスペースだんだんに新潟継業サポートセンターを設け、継業エリアマネージャーとして相談活動などを行う。

4 移住定住について

- (1) 空き家の情報調査の結果のフォローが不十分。再利用の見極めを行い登録を早く進めること。また、中心部と周辺部に住宅を整備し、お試し住宅を確保すること。(新規)

回答:空き家調査及びその後の追跡調査の結果を受け、活用の見込みがある空き家については、所有者へ空き家バンクへの登録を促し、空き家情報を充実させている。

お試し住宅については、平成 22 年から空き家を活用した定住促進住宅・お試し移住体験住宅事業を実施していたが利用が低調であり、維持管理コストが負担となったため令和5年度をもって廃止した。お試し移住に住宅整備の必要性があるか検討する。

<建設課関係>

1 国道について

(1) 国道 353 号関連(継続)

- ① 新規トンネル工事を視野に入れた、十二峠改良工事の早期完成を要望する。

回答:十二峠新トンネル開削期成同盟会、十日町地域土木振興会とともに、年間を通じて安全・安心に通行できるよう、早期の事業化が図られるよう要望活動を継続していく。

- ② 辰ノ口地内の危険個所の改良を早期に行うよう要望する。

回答:十日町地域土木振興会の公共要望、国道 353 号改良整備促進期成同盟会で要望活動を継続していく。

- ③ 鹿渡公民館付近の盛土による拡張個所の路肩が極端に下がり、約 100 mの間が危険なため早急に改良を要望する。(新規)

回答:県単事業要望を継続していく。

(2) 国道 405 号関連(継続)

- ① 津南秋山線の未開通、長野原間の改良を進めていただくことと、前倉橋の架け替えを強く要望する。

回答:国道 405 号未供用区間開設促進期成同盟会で、国、県等関係機関への要望活動を継続していく。

前倉橋架け替えについては、不在地権者で調整が難しい状況であるが継続して要望していく。

- ② 陣場下～割野間の歩道整備と信濃川橋の架け替えを引き続き要望する。

回答:十日町地域土木振興会の公共要望、国道 405 号(牧～津南間)改良整備促進協議会で要望活動を継続していく。

(3) 国道 117 号関連（新規）

- ① 国道 117 号の町中心部（商店街）の交差点に施工されている目の不自由な方のための点字ブロックが摩耗し判別が難しくなっている。
その更新・整備を要望する。（新規）

回答：県に修繕要望を行っていく。

2 県道工事関連（継続）

- (1) 中深見越後田沢停車場線（所平地内）の道路改良工事を促進すること。

回答：県単事業要望を継続していく。

- (2) 小千谷、十日町・津南線の足滝スノーシェッド寺石側の未改良部分の工事を進めるよう要望する。

回答：河川・JRとの関連があり難しい状況であるが、継続して要望していく。

- (3) 結東、上郷宮野原線の加用拡幅工事を百ノ木のバス回転場まで、延長することを要望する。（新規）

回答：県単事業要望を行っていく。

3 信濃川河川整備関連

- (1) 信濃川堤防工事は確実に進められているが、東側対岸の危険個所である下船渡本村及びその他の未整備区間の工事を引き続き要望すること。
（継続）

回答：津南町においては8地区事業が進められ、1地区工事が完了している。早期完成を継続して要望していく。

信濃川河川整備計画区域以外の地区においても堤防整備を継続して要望していく。

- (2) 上記同様に、今井地区の危険個所の堤防整備を要望する。（継続）

回答:信濃川河川整備計画区域以外の地区においても堤防整備を継続して要望していく。

(3) 外丸地区の信濃川護岸整備工事に伴い大型ダンプの往来が激しく押付～小島～巻下間の道路の多くの箇所が傷んでおり舗装工事を要望する。(新規)

回答:県単事業要望を行っていく。

4 防雪対策関連(継続)

(1) 国県道の防雪対策事業を積極的に促進し、雪崩防止対策に努めること。

① 国道 405 号秋山地内

回答:継続して工事が進められているが、継続して要望していく。

② 小千谷・十日町・津南線の巻下・足滝地内

回答:県単事業要望を継続していく。

5 橋梁の改修、架け替えについて(新規)

(1) 国道、県道、町道にかかる橋は老朽化と交通量増のため計画的に点検、改修、架け替えを国県に要望し実現に向け努力すること。

① 豊船橋---大型トラックの交通量増加により対応を講ずること(老朽化、幅員確保)

回答:県単事業要望を継続していく。

② 信濃川橋---同上

回答:十日町地域土木振興会の公共要望、国道 405 号(牧～津南間)改良整備促進協議会で要望活動を継続していく。

③ 上郷橋---国道と県道を繋いでおり、避難路として重要な橋であり架

け替え時には県道に格上げし 6 m以上の幅員を確保。

回答:上郷橋については、県道に格上げは難しい状況であるが、県との協議を継続していく。

6 町道について

- (1) 道路財源確保につとめ町道(生活道路)の改良、舗装工事の要望がでたら実現できるようにすること。(各集落で道路の傷みが目立ってきている。)(継続)

回答:必要な予算額の確保に努め、通行量や緊急性・優先度を検討しながら、改良工事及び維持修繕等計画的に実施する。国及び県に対しても、あらゆる機会を通じ財源確保を要望していく。

- (2) 辺地の町道改良については、積極的に取り組むとともに雪寒道路の延長を図ること。(継続)

回答:辺地事業対象となる地域は限られるが、改良要望には応えて行きたい。また、国で指定する雪寒指定道路は令和5年度に見直しを行ない、延伸されたところである。

- (3) 埋蔵文化財センターに大型バスが入れるよう国道 405 号とつなげる拡張を計画し実現すること。(継続)

回答:国道との連絡路について、現地を確認しながら、どのような方法がよいか教育委員会とも協議をしていく。

7 除雪について(継続)

- (1) 近年の豪雪に対し町道の除雪について通勤と、通学、通園など生活路線には万全を期すこと。また、凍結による危険個所についても融雪剤の散布など地域の要望に応えること。

回答:町道除雪体制については、除雪機械・消雪施設(消雪パイプ)の更新や直営で

の機械除雪路線と委託路線を適切に組み合わせ対応する。集落の要望については降雪状況によるが、適切な除雪作業ができるよう対応していきたい。

- (2) 除雪路線の延長について地域要望があれば対応に努力すると共に、生活道路確保のため消雪パイプの敷設と計画的な改修・改善を行うこと。

回答:改良工事が完了した路線は可能な限り除雪路線に組み込んでいく。冬期生活道路の交通確保は、機械除雪が基本である。家屋密集地では、消雪パイプ等融雪施設設置による交通確保に頼らざるを得ないが、多大な設置費及び維持管理費に苦慮しているところである。

町道における消雪パイプの改修については、通学路の要対策箇所を重点に整備を進めている。新潟県では、国県道の新規消雪施設の設置は原則行わない方針である。

8 建築関連について(新規)

- (1) リフォーム補助金の継続と増額を行い町内経済の活性化を図ること。また、省エネに関わる工事も増額に配慮すること。

回答:住宅改修補助事業は次年度も継続できるよう財源確保を要望していく。令和6年4月より交付要綱を一部改正し省エネ加算を行っている。

また、町内事業者が省エネルギー機器を導入する際は、その整備に係る経費の一部を支援していく。

- (2) 町が所有する土地を新たな移住者や若者世帯の住宅取得希望者に賃貸又は売却ができるよう実現を図ること。

回答:町が所有する遊休土地については、利活用や公売を進めていきたいと考えている。その中で、移住者・若者世帯等の住宅としての利用を考えると、町中央部の土地が候補地として考えられるが、町づくりの中でどのように利用していくか検討していく。